西袋コミュニティセンターだより

発行：西袋コミュニティセンター
〒962-0017 須賀川市西の内 125 Tel：63-2155 Fax：63-2158
E-mail：nishi@city.sukagawa.fukushima.jp

第１号

コミュニティセンター利用時の ゴミ持ち帰りのご協力について

西袋コミュニティセンターでは、施設利用時に発生したゴミについて、利用者の皆様に持ち帰りをお願いしています。４月よりプラスチックゴミの分別方法が変更されることから、改めて**施設利用時のゴミ（清掃後のゴミも含む）の持ち帰りにご協力いただきますようよろしくお願いします。**

また、上記取り組みの徹底を図るため、施設内のゴミ箱につきましては撤去をさせていただきますので、ご理解いただきますようお願いします。

なお、ゴミの不適切処分が確認された利用者様につきましては、ご利用をお断りさせていただく場合があります。

より多くの方に気持ちよく施設をご利用いただくため、ご協力のほどよろしくお願いします。

コミュニティセンター利用時の注意事項

●利用時の5日前までに申請書を提出してください。

電話・ネットだけでは予約確定にはなりませんので、早めに申請書をご提出ください。また、有料団体（個人）につきましては、使用料を前払いいただいてからのご利用となります。

●利用開始・終了時は必ず事務室にお声かけください。

●利用後は使用報告書を必ず事務室に提出してください。

●利用後は必ず部屋を清掃しましょう。

共有でご利用いただく施設になります。床に土や葉っぱが落ちていたり、お菓子の袋などが落ちていたりする場合がありますので、必ず清掃いただいてからご退室ください。

●申請時の利用時間を厳守ください。

共有でご利用いただく施設になります。利用の開始・終了時刻は厳守ください。なお、利用時間の延長等につきましては、ご相談に応じますので、事務室にお声かけください。

●忘れ物・落とし物を必ずご確認ください。

忘れ物・落とし物が多くなっています。退室前に、身の回りの貴重品をいま一度ご確認ください。
※施設での忘れ物・落とし物の保管期間は2週間となっていますので、ご注意ください。

令和7年度

コミュニティセンター職員紹介

春は出会いと別れの季節……令和7年度の西袋コミュニティセンターの職員は下記のとおりとなります。
職員一同精一杯務めさせていただきますので、コミュニティセンターにお立ち寄りの際はぜひお声かけください。

＜令和6年度＞

所　　長	佐久間　直也
主　　任	会田　裕香
主　　事	増子　純一
事務補助員	星田　礼恵
用　務　員	矢吹　梨沙
施設管理人	大槻　陽子（火～金）
	小平　トメヨ（月、土～日）

＜令和7年度＞

所　　長	鵜川　良平
主　　任	会田　裕香
主　　事	増子　純一
事務補助員	星田　礼恵
用　務　員	矢吹　梨沙
施設管理人	大槻　陽子（火～金）
	小平　トメヨ（月、土～日）

お世話になりました　佐久間　直也（市民福祉部市民課へ）

お世話になります　鵜川　良平（文化交流部観光交流課から）

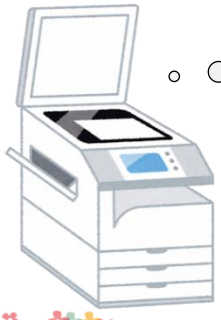

印刷機のご利用について

令和６年４月より総会資料をはじめとした各種印刷物について、各団体（個人）自身での印刷をお願いしております。職員による印刷・帳合等は原則として承っておりませんので、ご理解のほどよろしくお願いします。

なお、印刷機をご利用の際は、事務室にお声かけいただきますようお願いします。

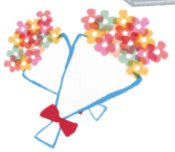

4月の行事予定

月日	行事・予定
４月７日（月）	明るいまちづくりの会・体育振興会監査会
４月９日（水）	防犯協会監査会・理事会
４月１１日（金）	区長会①
４月１８日（金）	青色回転灯防犯パトロール（担当：袋田区）
４月２４日（木）	各種団体総会・スカットボール大会実行委員会

西袋コミュニティセンター
インスタグラム

友だち登録お願いします！
須賀川市公式LINE

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
須賀川市は、持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。